

○ 1 D a y 仕事体験会（事務官・書記官）申込要領

1 実施内容

津地方・家庭裁判所にお越しいただき、職場見学で各職場の雰囲気を感じつつ、民事事件の模擬弁論を通じて書記官の仕事を体験していただくものです。

2 申込方法

(1) 申込期間

10月24日（月）～11月18日（金）

(2) 次の宛先にメールでお申込みください。

dc.tsu.jinji@wm.courts.jp

(3) メール件名

「1 D a y 仕事体験会参加希望（●●●●）」

※ ●●●●には、氏名を入力してください。

(4) メール本文

- ① 申込者氏名（ふりがな）
- ② 年齢・学校名・学部・学科・学年
- ③ 連絡先（当日に連絡が取れる携帯電話の番号など）
- ④ 申込に至った経緯
- ⑤ 裁判所の職員に聞いてみたいこと・質問事項・御意見等
- ⑥ 裁判所に関して興味のある事柄・分野

3 詳細なプログラム

(1) 職場見学

案内する職員が、各職場の事務官・書記官がどのような仕事をしているのか説明しながら進めていきます。

裁判所の職場環境や雰囲気を感じていただきながら御参加いただきたいと思っております。

(2) 模擬弁論

民事事件の模擬事例を裁判実務に精通した職員が実演してお届けします。

裁判をしている間、事務官・書記官はどこで何をしているのか、それぞれがどのような役割を担っているのかなどにも着目していただきたいと考えています。

(3) 和解調書作成

書記官の主たる仕事の一つを体験していただきます。

和解調書の意義・効果等の解説をしつつ、穴埋め方式で和解調書を作成していただきます。

(4) 質疑応答

事前に募集した質問事項や、本仕事体験会を通じて感じたこと、疑問に思ったことについて、職員が回答します。また、参加者の皆さんとの意見交換も予定しています。

4 留意事項

- (1) 本仕事体験会は、採用選考とは一切関係がありません。
- (2) お送りいただいた個人情報、本仕事体験会以外の目的で利用することはありません。
- (3) 本仕事体験会での録音、録画、SNS等への投稿は禁止します。
- (4) 本仕事体験会の参加に伴う一切の経費は、すべて参加者の負担とします。
- (5) 申込期間内に参加人数の上限に達したときは、応募を締め切る場合があります。
- (6) 申込の結果は、応募締切り後、メールでお知らせします。